

漁場番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	条件	関係区 関地
鹿共 第77号	第1種 共同漁業	わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業 あわび漁業 とこぶし漁業 たかせがい 漁業 うに漁業 たこ漁業 いせえび漁業	1月1日～ 12月31日 " " " " " " " " " "	いちき串 木野市羽 島及び薩 摩川内市 土川地先	基点1, 点ア, 点イ及び基点2を順次に直線で 結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲ま れた区域。 基点及び点の位置 基点1 N 31° 46' 47" E 130° 10' 52" (薩摩川内市といちき串木野市の境界土川の河 口右岸堤防基部) 基点2 N 31° 44' 33" E 130° 13' 44" (いちき串木野市荒川と羽島の境界の基点標石) 点ア N 31° 46' 36" E 130° 08' 21" 点イ N 31° 42' 49" E 130° 11' 28"	なし	いちき串 木野市羽 島
	第2種 共同漁業	磯建網漁業 雑魚建網漁業 雑魚かご網 漁業 小型定置網 漁業	1月1日～ 12月31日 " " "				
	県漁協 (羽島支所)						

漁場番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	条件	関係地区
鹿共第566号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日～12月31日	いちき串木野市羽島崎沖合	<p>点ア、点イ、点ウ、点エ及び点アを順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域。</p> <p>点の位置</p> <p>点ア N 31° 44' 13" E 130° 10' 42"</p> <p>点イ N 31° 43' 53" E 130° 10' 41"</p> <p>点ウ N 31° 43' 54" E 130° 09' 44"</p> <p>点エ N 31° 44' 14" E 130° 09' 45"</p>	なし	いちき串木野市羽島
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 県漁協 (羽島支所) </div>							

漁場 番号	漁業の種類	漁業の 名称	漁業の 時期	漁場の 位置	漁場の区域	条件	関係 地区
	個別漁業権 又は 団体漁業権 の別						
鹿特区 か(垂) 第35号	第1種 区画漁業	かき垂下 式養殖業	1月1日 から12月 31日	指宿市山 川成川崎 辺田地先	<p>点ア, 点イ, 点ウ, 点エ及び点アを順次に直線で結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>点ア N 31° 12' 50" E 130° 38' 09"</p> <p>点イ N 31° 12' 45" E 130° 38' 12"</p> <p>点ウ N 31° 12' 35" E 130° 37' 56"</p> <p>点エ N 31° 12' 39" E 130° 37' 51"</p>	漁具群の外角に電燈その他の照明による漁具標識を設置しなければならない	指宿市の旧山川町の地区
	山川町漁協						
	個別漁業権						

漁場 番号	漁業の種類	漁業の 名称	漁業の 時期	漁場の 位置	漁場の区域	条件	関係 地区
	個別漁業権 又は 団体漁業権 の別						
鹿特区 か(垂) 第36号	第1種 区画漁業	かき垂下 式養殖業	1月1日 から12月 31日	指宿市山 川岡児ヶ 水地先	点ア, 点イ, 点ウ, 点エ及び点アを順次に直線で 結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 点ア N 31° 10' 26" E 130° 35' 33" 点イ N 31° 10' 24" E 130° 35' 36" 点ウ N 31° 10' 14" E 130° 35' 29" 点エ N 31° 10' 16" E 130° 35' 26"	漁具群の 外角に電 燈その他 の照明に よる漁具 標識を設 置しなけ ればなら ない	指宿市 の旧山 川町の 地区
	山川町漁協						

漁場 番号	漁業の種類	漁業の 名称	漁業の 時期	漁場の 位置	漁場の区域	条件	関係 地区
	個別漁業権 又は 団体漁業権 の別						
鹿特区 か(垂) 第37号	第1種 区画漁業	かき垂下 式養殖業	1月1日 から12月 31日	指宿市山 川岡児ヶ 水地先	点ア, 点イ, 点ウ及び点アを順次に直線で結んだ 線によって囲まれた区域 点の位置 点ア N 31° 10' 01.3" E 130° 35' 28.8" 点イ N 31° 10' 00.15" E 130° 35' 29.5" 点ウ N 31° 9' 59.4" E 130° 35' 28.1"	漁具群の 外角に電 燈その他 の照明に よる漁具 標識を設 置しなけ ればなら ない	指宿市 の旧山 川町の 地区
	山川町漁協						
	個別漁業権						